

国際会計基準(IFRS)財団モニタリング・ボード プレス・リリース

IFRS財団のガバナンス見直しに関するモニタリング・ボード声明

アムステルダム, オランダ, 2010年7月2日 - 2010年4月1日にロンドンで開催された国際会計基準(IFRS)財団モニタリング・ボード会合において、モニタリング・ボードやIFRS財団におけるガバナンスの在り方についての見直しを実施することが決定されていたが、今般、モニタリング・ボードは、見直しの対象範囲について合意に至り、見直しの実施のためにハイレベルのワーキング・グループを立ち上げた。

ガバナンスの見直しに際して、モニタリング・ボードは、現在のガバナンス構造が、次の内容から適切であるか評価することになる:

- 資本市場規制当局やその他公的当局といった関係当局を、適切に代表する
- 資本市場規制当局やその他公的当局といった関係当局に対し、国際会計基準審議会(IASB)の透明性や説明責任を十分に提供する
- 会計基準の検討過程において、利害関係者の適切な関与を確保する
- 会計基準の設定過程において、全ての関係する公共政策目的が考慮されることを確保する
- 会計基準の設定過程におけるIASBの独立性を確保する

当該見直しは、モニタリング・ボードのメンバー構成を含めたIFRS財団の全体的なガバナンス構造に焦点を当てて実施される。ワーキング・グループは、2010年末までに作業を完了することを目指している。

ワーキング・グループは、金融庁総括審議官(国際担当)の河野正道が議長を務め、以下のメンバーにより構成される: Ethiopis Tafara (米国証券取引委員会(SEC))、Pierre Delsaux (欧州委員会(EC))、Steven Maijoor (証券監督者国際機構(IOSCO)専門委員会、オランダ金融市場庁(AFM))、Zarinah Anwar (IOSCO新興市場委員会、マレーシア証券委員会委員長)

編集担当者への注釈

モニタリング・ボードのメンバーは、IOSCO新興市場委員会議長、IOSCO専門委員会議長、金融庁長官、EC域内市場・サービス担当委員、米国SEC委員長が務めており、バーゼル銀行監督委員会がオブザーバーとなっている。各国においてIFRSの使用を許可又は要請すべき証券規制当局は、モニタリング・ボードを通じて、投資家保護、市場の公正性及び資本形成に関する責務を、より効果的に果たすことが可能となる。

問い合わせ先

Ms. Imre de Roo オランダ金融市場庁 (AFM)

Phone: +31 20 797 2073

Email: imre.de.roo@afm.nl